## 伊平屋村公営塾『てるしの塾』運営委託業務 仕様書（プロポーサル時点）

## 1. 本文書の目的

本仕様書は、伊平屋村公営塾『てるしの塾』運営委託業務の企画提案募集のための仕様書である。

## 2. 業務の目的

本業務は、伊平屋村の中学生を対象に、将来の地域を担う人材を育成することを目的とし、公営塾を開講する。子ども達が強い学習意欲と自己向上心を持ち、自己実現を目指す生徒の学習を支援する。生徒の習熟度に合わせた基礎学力の定着を図る。

## 3. 業務実施の条件

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 内　　容 |
| 対象者 | 伊平屋村内の中学生の通塾希望者 |
| 実施期間 | 令和7年6月（契約日）から令和8年3月19日まで。 |
| 場所 | 伊平屋村離島振興総合センター内1Fピロティー・2F視聴覚室等  （一度に使用できる教室数は２つまでである。） |
| 時間帯 | 平日の18:00～21:30  離島振興総合センターの閉庁は22:00 |
| 支援内容 | 主要5教科を基本とする。  高校受験指導・進路指導を行う。 |
| 学習指導 | 遅刻・欠席・早退など学習態度の記録を行う。  必要な場合は、指導を行う。 |
| 備考 | ・習熟度別のクラス分け設計をする上で、Webを利用した教室の提案は可である。その場合必要なWi-fi設備等は受託者で用意すること。  ・塾の開講式・閉講式を行う場合は保護者にその通知を行うこと。  ・保護者に教材費の負担を求める場合はその旨を文書で通知すること。 |

## 4. 提案内容

①　生徒の習熟度に合わせたクラス分け設計及び授業数の提案。

②　生徒の保護者及び村内中学校との連携方法。

③　生徒募集の申し込みフォームの提案。

④　塾運営の基本方針及び生徒への基本的な指導方針。

⑤　塾運営にあたって、保護者、学校、教育委員会への協力内容を明示すること。

⑥　上以外の基礎学力の定着を目的とした提案も可とする。

## 5. 打合せ・事務調整

本プロポーサル終了後、受託候補者の通知を受けた者は、速やかに発注者と打合せを実施し、業務内容の確認と作業スケジュールを作成すること。また、本契約の仕様書の調整、及び契約書内容の調整を並行して行うこと。

## ６. 目的外使用の禁止

本業務に基づき得た情報を、他の目的に使用してはならない。

## 7. 秘密保持

本プロポーザル参加中および終了後においても、知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。

## 8. 本業務の報告義務

本業務を受託した場合、受託者は月末ごとに報告書を提出すること。年度の終わりに最終報告として、以下を提出するものとする。

・実施報告書（カラー版、記録写真含む）2部

・関連資料および制作物一式

・電子媒体での実績データ一式

・その他、委託者が求める資料

## 9. 経理処理

・本業務を受託した場合、受託者は事業に係る収支簿を作成し、他の会計と区別して管理すること。

・支出に係る証憑類は、収支簿と併せて整理・保存し、事業終了後5年間保存すること。